

正誤	コース	2021年目標 貸金業務取扱主任者	教材	5点アップ レジュメ
----	-----	-------------------	----	---------------

2021年目標 貸金業務取扱主任者講座 直前5点アップレジュメに正誤がございます。謹んでお詫びし、下記の通り訂正いたします。

2021年9月27日

【直前5点アップレジュメ p.36】 上から5行目

誤	(No) ex) 親・子・兄弟等 ⇒ 弁済により <u>債権者の同意を得て</u> 代位し、債権譲渡と同様の対抗要件が必要 ●7-31-③
正	(No) ex) 親・子・兄弟等 ⇒ <u>弁済により代位するが</u> 、債権譲渡と同様の対抗要件が必要 ●7-31-③

なお、解説講義の中でも、講師が誤った表記のレジュメをそのまま読み上げておりますが、昨年「債務者のために弁済をした者は、債権者に代位する」(民法499条)と改正され、債権者の同意(承諾)は不要となりました。重ねて心よりお詫びを申し上げます。

TAC貸金業務取扱主任者講座